

答弁書第二二号

内閣参質一七九第二二号

平成二十三年十一月二十二日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員福島みずほ君提出死刑制度の在り方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員福島みずほ君提出死刑制度の在り方に関する質問に対する答弁書

一について

平成二十三年十月十八日、東京拘置所の刑場を視察している。

二及び五について

「死刑の在り方についての勉強会」における当面の検討項目は、死刑制度の存廃についての考え方、執行の告知の在り方を含めた執行に関わる問題、執行に関する情報提供の在り方等とされているところであるが、今後の同勉強会の進め方については、議論の状況に応じて、法務省政務三役を中心とした構成員で議論して決定してまいりたい。

三について

御指摘の事例についての記録はなく、承知していない。

四について

お尋ねのような事例は承知していない。

六及び七について

御指摘の死刑の判断を求められる可能性がある裁判員及び刑場の視察を希望する全ての国民に対する刑場の公開を行うことは考えていない。